

(別記)

令和4年度五所川原市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当市の水田約52%において主食用水稲が作付されており、次いで飼料用米、備蓄米となるなど非主食用水稲を含めた水稲作付面積が水田の約76%となっている。水稲以外での作物は大豆の作付が最も多く、野菜・果樹・花きといった高収益作物の水田への作付けは5%強で、土地利用型作物を中心として担い手へ集積が進んでいる。

主食用米の需要が減少する中で他の作物への作付転換が必要であるが、農業者が蓄積してきた稲作の多収技術や既存農業機械をそのまま活用できる飼料用米等の非主食用米は、持続的かつ需要に応じた生産活動を行っていく上で有効な手段と考えられる為、今後はいかに水稲に占める主食用米の割合を非主食用米に向けられるかが重要になってくる。

大豆、麦については、自己保全管理等の遊休農地化した水田への作付により更なる拡大が期待できるが、そういった水田は排水不良等の作付条件不利地が多いため、圃場の改善と併せて子実用とうもろこし等の飼料作物や地力増進作物を組み入れた計画的な輪作体系を導入し、安定的な収量と品質を確保していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の所得向上と農業経営の安定化を図るため、稲作を基幹として高収益作物を水田農業に導入した複合経営化を推進していくとともに、農商工の関係団体等による地域一体的な協議により、学校給食、直売所販売といった地産地消の取組やマーケットインを基軸とした出口戦略を強化する。また、低コスト生産ならびに高品質生産に向けた栽培技術等の現地講習会をJA等の関係機関と連携して開催し、新規就農者を含めた耕作者の技術向上を図るとともに、産地形成に向けた担い手への集積推進と、需要量に応じた適地適作による計画的な作付面積の拡大を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当市における水田の基盤整備率は85.8%と、当市が属する西北地域における北管内平均91.4%より低く、この内の20.8%は30a未満、60.9%は50a未満と小・中区画による基盤整備が中心となっている。近年は離農や規模縮小により大規模農家等の担い手へこれらの農地が集積されており、担い手は労働生産性の向上と規模拡大を図るために耕作農地の交換等による集約化や大区画化を希望しているが、所有者の意向等の理由から集約化は進んでいない現状にある。また、2ha以上の耕作面積を有する農業者にアンケート調査を行ったところ、70歳以上で後継者なし又は後継者確保が未定の農家の農地が342.8haあるため、今後10年以内に集約化が進まなければ既存の担い手への集積が限界を迎え、これらが休耕地となることが見込まれる。

水田農業の作付状況は平野部を中心に大部分が非主食用米を含めた稲作が占めており、中山間地域等の基盤整備のされていない水田も排水性と鳥獣被害の問題により畑作物利用が進まずに稲作中心の営農体系となっている。しかし、米価下落の影響により需要のある作物への作付転換や複合経営化等による安定的な営農体系を構築する必要があり、担い手への農地集積をさらに進めるためには労働生産性の高い土地利用型作物を導入することが地域の水田の有効な活用方法となる。

そのため、水田の利用状況を営農計画書に基づいた現地確認、地域単位での座談会及び

農業委員会との情報交換等により確認していき、水稻と大豆を基軸として子実用とうもろこしや地力増進作物を取り入れたブロックローテーションによる作付体系に取組む担い手の拡大を図ることを基本とし、畑地利用が有利となる水田については、新規就農者を含めた小・中規模農家が地域に応じた特定の高収益作物を作付けし、産地形成を視野に入れた戦略的な畑地化に取り組んでいけるよう、農業者及びＪＡ等の関係機関と連携し、これらの取組について検討を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

現在、主食用米の需要が減少していく中で産地間競争が激化しており、生き残りをかけて「売れる米づくり」を目指すための取組の強化を図る必要があることから、販売状況や消費者・市場の動向を見据えて多収型の稲から食味の勝る品種に切り替えを図る。近年一部の生産者により作付けられた、特Ａ米の「青天の霹靂」、業務用米として定評があり2019年産で特Ａの評価を受けた「まっしぐら」の他に、青森県が主力米として2023年の販売を目指している新品種の「はれわたり」など、当市において、さらなる良食味米の作付拡大を図り、生産者の所得向上へ向けた取組を推進していく。

また、食の安全性に対する消費者の関心が高まってきていることから、米の生産から消費に至る安全性の確保と消費者ニーズに即した情報提供により、信頼を築くため、農協が実施している「農畜産物生産工程管理・記帳運動」の推進、農家個々の栽培歴徹底により、良質米生産及び特別栽培米の生産販売の視点から品質・食味値情報を蓄積・活用した米の生産、栽培方法等の情報の体制づくりを確立し、トレーサビリティ等により食の安全・安心に向けた取組を図る。

(2) 備蓄米

主食用米にかわる作物として安定した生産が可能となる備蓄米について、米価下落の影響から競争入札価格が例年より安価となってきたため、ＪＡ（全農）及び県集荷組合と連携を図りながら、加工用米と一体的に取組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれ、畜産飼料価格が高騰してきている中、実需者（養鶏、養豚、飼料メーカー）からの需要が今後も見込まれるため、生産維持・拡大を図る。

農業者が蓄積してきた稲作の多収技術や既存農業機械を有効に活用できる飼料用米の本作化や生産拡大にあたっては、多収品種の導入を図るために県設定及び地域設定の産地交付金を活用し、生産コストの低減と複数年契約による安定した供給の確保といった取組に対して支援を行うことで、農業者の所得確保と経営の安定化を図り、主食用米からの作付転換を進めていく。

また、地域設定の産地交付金を活用して、コスト削減と水田地力の増進を図ることを目的に、耕種農家と畜産農家の連携による稲わらの利活用を推進する。

イ 米粉用米

実需者との結びつきを強化しながら、土壌診断・葉色診断に基づく施肥管理等による低コスト化を図り、生産性向上及び高品質生産へ向けた栽培技術の取組に地域設定の産地交付金による支援を行うことで安定した作付面積の確保を図る。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要が減少する中、県設定の産地交付金を活用し、国内外のコメの新市場の開拓を図り、実需者との結びつきを強化しながら、安定した供給を目指す。

エ WCS 用稲

畜産農家にとっては飼料価値の高い飼料として利用でき、近年は輸入原料による飼料価格が高騰してきているため、地域設定の産地交付金を活用し、畜産農家と連携及び団地化による生産性向上と低コスト化を図り、作付面積の維持・拡大を目指す。また、適正な肥培管理による収量の確保に取り組む。

オ 加工用米

実需者からの要望に対応し、且つ安定した生産と供給を図るため、実需者との関係構築を強化し、より緊密な連携を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

小麦・大豆については、地域設定の産地交付金を活用して、土地利用集積等による低コスト化に加えて、弾丸暗渠等の排水対策や土壌改良材の投入により増収・品質向上に努めるなど、より生産性を高める取組を推進し、5年後においても、麦・大豆の作付面積を維持・拡大する。

飼料作物については、生産拡大のために地域設定の産地交付金を活用して優良草種及び子実用とうもろこしの導入と輪作体系の導入による高位平準化を推進し、単収の向上を図るとともに作付地の拡大、団地化を図り機械の効率利用による労働時間の縮減に努め、高品質・低コスト自給飼料の生産を推進する。さらに、耕種農家と畜産農家が連携し、コスト削減のための資源循環の取組を推進する。

(5) そば、なたね

そばについては実需者との契約に基づき、県設定及び地域設定の産地交付金を活用して生産性向上及び高品質生産へ向けた輪作体系の導入等の取組みを促し、栽培面積の維持・拡大を図る。

なたねについては、「取組なし」

(6) 地力増進作物

化学肥料の低減を図るために輪作並びに基幹作前において播種・すき込みを行うことを基本とし、次作の高収益作物等の収量確保及び連作障害の回避を目的とした計画的な作付体系による作付面積の拡大を図る。

(7) 高収益作物

野菜（トマト、ミニトマト、つくねいも、タマネギ、ブロッコリー、キュウリ、ズッキーニ）及び花きを振興品目として拡大する。

トマト、ミニトマト、つくねいも、花きについては、実需者との結びつきがあるため、地域設定の産地交付金を活用し今後も安定した出荷量を確保し、栽培講習会の実施や病害虫防除の徹底等により高品質栽培に取り組む。

タマネギ、ブロッコリー、キュウリについては安定的な需要があり、ズッキーニについては新規就農者や新規複合経営取組者が導入しやすく、露地栽培で水田の畑地利用に向いているため、地域設定の産地交付金を活用して作付面積の拡大と高品質生産技術に取り組む、産地化を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。